

## 第2回保育士養成課程等検討会

1 日時 平成21年12月14日（月）10：00～12：00

2 場所 経済産業省別館10階 1012会議室

3 議題 保育士養成課程の教科目（科目名、目標、内容）の見直しについて

4 配付資料

資料1 「保育サービスの質に関する調査研究」における教科目の見直し  
(大嶋委員提出)

資料2 保育士の専門性の育成と伸長 (埋橋委員提出)

資料3 横浜市における子育て支援・障害児保育 (山本委員提出)

資料4 保育所における人材（保育士）養成の課題 (上村委員提出)

資料5 本園における子育て支援・地域活動 (倉掛委員提出)

参考資料1 第1回保育士養成課程等検討会における主な意見

参考資料2 保育士養成課程の教科目

参考資料3 教科目の教授内容

参考資料4 「保育士養成課程に関するアンケート調査」

(今後さらに充実が必要な科目、今後必要な科目)

第2回保育士養成課程等検討会	資料1
平成21年12月14日	

## 「保育サービスの質に関する調査研究」における教科目の見直し

A案 (各養成校の独自性を尊重)				
現行		改定案		内容及び趣旨
教科目	単位数	教科目	単位数	
教育原理	2	教育原理	2	内容の追加…小学校との連携を含む。 ⇒保育所保育指針の改定に伴うもの。
保育原理	4	保育原理	2	単位数の削減。 ⇒保育者の責務や専門性にかかわる領域を分離。
		保育者論	2	科目の新設。 ⇒保育者の倫理及び責務や専門性にかかわる領域を独立。
発達心理学	2	発達心理学	2	科目の統合。 ⇒心理学にかかわる専門知識について、発達とその支援の両面から専門的に学ぶ。現行の保育士養成課程の「教育心理学」のシラバスに挙げられている2. 発達、3. 学習、4. 知的能力と人格は発達心理学で学ぶ。また、5. の集団と個人については、教育原理、保育原理で学ぶ。
教育心理学	2			
小児保健	5	小児保健	5	科目の統合。 ⇒乳幼児の保健について、心身の両面から総合的に学ぶ。小児保健の中に、現行の精神保健における学習内容（心身の健康に関する学習）を組み込む。この科目では、医学的根拠に基づき、子どもが心身ともに健康で安全な生活を送ることのできる保育を実践する上で必要な知識と技術を学ぶ。
精神保健	2			
家族援助論	2	家庭支援論	2	科目名の変更。 ⇒一般的に通用している用語にする。
		計画と評価 (保育課程論 (仮))	2	科目の新設。 ⇒保育所保育指針の改定に伴うもの。保育所における保育課程・指導計画、養護系・障害系施設における自立支援計画など、保育士が働くいずれの領域においても計画の作成と実践の評価が行われることを学習する。
小児栄養	2	小児栄養	2	授業形態の変更。 ⇒演習から講義に変更する。
保育実習Ⅱ/Ⅲ	2	保育実習Ⅱ/Ⅲ	3	単位数の増加…事前事後指導を含む。 ⇒実習指導の充実を図る。
総合演習				必修科目から除外。 ⇒幼稚園教諭養成課程においても必修科目から外れるなど、必要性が低下していることから。
体育に関する講義と実技	2			教養科目の限定を外す。 ⇒養成施設の独自性をより保証するため。
選択必修	8		11	⇒各校における科目の大綱化、独自性を尊重する。

B案 (児童福祉にかかわる知識・技能をより重視し、養成の共通基盤を強調)				
		地域福祉	2	科目の新設。 ⇒保育士が働くいずれの領域においても、施設内だけでなく、地域に目を向けて協働していくことの重要性が高まっていることを背景として、児童福祉施設の地域社会（コミュニティ）における意義と役割について学ぶ。
保育原理	4	保育原理	2	単位数の削減。 ⇒保育者の責務や専門性にかかわる領域を分離。
		保育者論	2	科目の新設。 ⇒保育者の倫理及び責務や専門性にかかわる領域を独立。
発達心理学	2	発達心理学	2	科目の統合。 ⇒心理学にかかわる専門知識について、発達とその支援の両面から専門的に学ぶ。現行の保育士養成課程の「教育心理学」のシラバスに挙げられている2. 発達、3. 学習、4. 知的能力と人格は発達心理学で学ぶ。また、5. の集団と個人については、教育原理、保育原理で学ぶ。
教育心理学	2			
小児保健	5	小児保健	5	科目の統合。 ⇒乳幼児の保健について、心身の両面から総合的に学ぶ。小児保健の中に、現行の精神保健における学習内容（心身の健康に関する学習）を組み込む。この科目では、医学的根拠に基づき、子どもが心身ともに健康で安全な生活を送ることのできる保育を実践する上で必要な知識と技術を学ぶ。
精神保健	2			
		計画と評価 (保育課程論 (仮))	2	科目の新設。 ⇒保育所保育指針の改定に伴うもの。保育所における保育課程・指導計画、養護系・障害系施設における自立支援計画など、保育士が働くいずれの領域においても計画の作成と実践の評価が行われることを学習する。
小児栄養	2	小児栄養	2	授業形態の変更。 ⇒演習から講義に変更する。
社会福祉援助技術	2	相談援助Ⅰ	1	科目の新設。 ⇒児童福祉の現場における保護者支援のスキルの必要性が高まっていることを背景に、相談援助Ⅰでは、主に保護者支援のスキルについて学び、相談援助Ⅱは、現行の社会福祉援助技術を名称変更し、主としてソーシャルワーカースキルについて学ぶ。相談援助Ⅰと相談援助Ⅱの内容の連続性を確保する。
		相談援助Ⅱ	2	
保育実習Ⅱ/Ⅲ	2	保育実習Ⅱ/Ⅲ	3	単位数の増加…事前事後指導を含む。 ⇒実習指導の充実を図る。
総合演習	2	保育実践演習	2	科目名と内容の変更。 ⇒人間の権利と福祉にかかわる実践研究を行う。保育士養成課程での学びの全体を振り返る。実践力の養成を充実させる。また幼稚園教諭養成課程との整合性を図る。
		日本国憲法 外国語コミュニケーション 情報機器の操作	2 2 2	教養科目の指定。 ⇒保育にかかわる教養の教育をより充実させる。また幼稚園教諭養成課程との整合性を図る。
選択必修	8		6	⇒単位数の減。必修科目増のため。

## 新設教科目の目標（案）

### 地域福祉

#### <目 標>

1. 現代社会における地域福祉の意義、理念について理解する。
2. 地域福祉の法体系、制度及び行財政の趣旨を理解する。
3. 地域福祉の発展過程や推進方法について理解する。
4. 保育士として、地域福祉にかかわる組織、機関、団体及び専門職や地域住民との協働について学ぶ。
5. 児童福祉施設の地域社会における意義と役割について理解する。
6. 地域での生活を支える地域福祉サービスの実際とこれからの課題、あり方及び保育士の役割について理解する。

### 保育者論

#### <目 標>

1. 現代社会における保育士の役割について理解する。
2. 保育士として求められる資質について理解する。
3. 保育士にかかわる法律について理解する。
4. 保育士の倫理及び責務について理解する。
5. 児童福祉の専門職としての保育士の専門性について理解する。
6. 保育士自らの課題の克服や子どもや家庭、地域に対してよりよい支援を提供するためスーパービジョンの必要性、意義、機能、方法について理解する。

### 計画と評価【保育課程論(仮)】

#### <目 標>

1. 保育所、児童福祉施設等における保育の計画に関する基本的視点を理解する。
2. 保育所における保育課程と指導計画に関して理解する。
3. 児童福祉施設等（保育所以外）における援助計画に関して理解する。
4. 保育の計画の作成方法、計画の展開について学ぶ。
5. 記録などを通じて、保育の計画に基づく実践を振り返り、保育士や施設の自己評価を行うことを理解する。
6. 自己評価を踏まえた保育実践の改善の必要性、保育の質の向上と社会的責務について理解する。

### 相談援助

#### <目 標>

1. 保育士の専門性を生かした保護者支援の意義と基本を理解する。
2. 保護者支援の内容を学ぶ。
3. 保護者支援におけるアプローチの種類、概要、方法を学ぶ。
4. 保護者支援のための社会資源の活用・調整・開発、ネットワーキング、アウトリーチについて理解する。
5. 事例やロールプレイを通して、保護者支援の実際や援助者としての視点を学ぶ。
6. 事例分析の意義や方法、ケースカンファレンスについて学ぶ。

【保育の対象の理解に関する科目】

例

<科目名>

教育心理学（講義・2単位）

<目標>

1. 養護とともに保育を構成する要素としての教育の過程における心理学的法則や事実の理解及び、より効果的な保育を展開するために教育心理学の基本的事項について理解させる。
2. 生涯発達的観点により幼児期から青年期までの保育と教育の関連を把握できるようにするとともに、子ども一人一人の発達に対応した教育的対応についての理解を深めさせる。
3. 子育て支援の一環としての保育における教育的要素に関する相談に対応できる能力を養成する。

<内容>

1. 教育心理学とは何か
  - (1) 教育心理学とは何か
  - (2) 保育における教育心理学
  - (3) 教育心理学の方法
2. 発達
  - (1) 生涯発達的発達観
  - (2) 発達段階と個人差
  - (3) 発達課題と個人差
3. 学習
  - (1) 学習の過程
  - (2) 学習の理論
4. 知的能力と人格
  - (1) 知能と学力
  - (2) 知能の測定
  - (3) 知能と創造性
5. 集団と個人
  - (1) 保育における集団と個人
  - (2) 集団の種類と構造
  - (3) 集団の役割とその指導

発達心理学の 1.3.4 へ（3学習  
は教育原理の 5 へも移行）

教育原理の 5 へ

例

【保育の対象の理解に関する科目】

<科目名>

精神保健（講義・2単位）

<目標>

1. 小児の精神発達の様相とそれを促す適切な保育のあり方を理解させる。
2. 虐待、いじめ等の心の健康障害の実態を認識し、保育における適切な対処のあり方について理解させる。
3. 単に精神医学的対応のみならず、小児各時期の健全育成を基盤とした保育の必要性を理解させる。
4. 小児の心の健康に関して家庭・地域・保育の連携の重要性を理解させる。

<内容>

1. 小児の精神機能発達と精神保健
    - (1) 精神発達と脳神経系器官の成熟
    - (2) 心の健康に影響する要因
  2. 小児の生活環境と精神保健
    - (1) 家族関係と小児期の精神保健
    - (2) 文化・教育環境と小児期の精神保健
    - (3) 社会環境と小児期の精神保健
  3. 小児各時期の精神保健
    - (1) 身体と精神保健の関係
    - (2) 乳児期の精神保健
    - (3) 幼児期の精神保健
    - (4) 学齢期の精神保健
    - (5) 思春期の精神保健
  4. 小児の心の健康障害
    - (1) 小児各時期の精神障害の特徴
    - (2) 心の健康障害と小児の養育のあり方
  5. 小児期の精神保健活動
    - (1) 精神医学と保育の連携
    - (2) 子育て支援対策と心の健康づくり
    - (3) 児童福祉施設における心のケア
    - (4) 地域精神保健活動と保育
- 小児保健の 1. へ
- 小児保健の 2. へ
- 小児保健の 5. へ
- 小児保健の 7. 8 へ

第2回保育士養成課程等検討会	資料2
平成21年12月14日	

# 保育士の専門性の育成と伸長

2009.12.14 提案

## 問題意識

保育士の専門性の育成と伸長；

①養護と教育の一体化の強化  
を目指す、理論的基礎の習得と  
実践の準備

②継続教育の可能性

## 課題

- ・ 2年制と4年制、卒後教育の構造化
- ・ 学習内容のアップデート
- ・ 学習内容の明確化と整理
- ・ 世界的トレンドの認識
- ・ 養成における現場との連携
- ・ 現場からのニーズへの対応
- ・ 学生の実情
- ・ 養成校教員の専門性

# 法的根拠

- **児童福祉法**

＜第18条の4＞保育士とは、(略)登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。

- **児童福祉施設最低基準**

＜第35条＞保育所における保育の内容は、養護及び教育を一体的に行うことその特性とし、その内容については厚生労働大臣がこれを定める。

- **保育所保育指針**

＜第1章・総則・4保育所の社会的責任＞保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に(略)保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。

＜第6章・保護者支援＞(略)保護者への支援は、保育士等の業務であり、その専門性を生かした子育て支援の役割は、特に重要なものである。

## 疑問

- 調査結果から、＜今後さらに充実が必要な科目として「家族援助論」、「発達心理学」、「障害児保育」＞とされているが、これは科目ではなく期待される学習内容と理解するべきではないか
- 同じく、＜→保護者支援・子育て支援や相談援助技術、障害・虐待への対応＞とあるが、理論を十分にふまえない技術や、現場の実情（インフォーマルな対話が現実的・日常的な支援である）にそぐわない、経験の裏付けがなく、形式的な学習にどれだけの意味があるか

- ・「教育心理学」を削り、「発達心理学」や「教育原理」に組み入れると「発達心理学」からみれば、教授内容が削られる。
  - ・「精神保健」が「小児保健」に組み入れられると少年期の発達の特徴と諸問題への対応の学びが不十分になるのではないか。
  - ・「小児保健」「小児栄養」とあるが「小児」の用語は適切か？
  - ・保育所保育・児童養護施設・乳児院の計画・評価をすべて教授できる教員は想定できない  
→リレー形式で不徹底な学習となるおそれ。
- 
- ・“はじめに科目ありき”ではなく、学習内容を明確に示すべきではないか
  - ・養成課程で使用されている教科書の現状
  - ・「養護」の用語使用の混乱
  - ・保育所の「乳児」と乳児院の「乳児」の保育を同一の養護の枠組みに入れることは適切か
  - ・豊かな人間性を養うにはゆとりのなさすぎる学生生活(15コマルール)
  - ・休暇期間中に集中するために、効果が疑われる実習(入所児童への悪影響も)
  - ・不適切な施設での長期実習は効果があるか

# 保育士の現状

- ・保育内容で他の人々に負けない知識または技能を持った分野がある……………25.4%
- ・パソコンを使いこなしている……………22.8%
- ・文章や文字を書くことが苦手である……………57.9%
- ・ビデオ、カメラなどの機器は苦手である……………52.7%

(H20年度・こども未来財団児童関連サービス調査研究事業報告書『保育士のやる気』の維持・継続性に関する調査研究)より)

## 「養護と教育を一体」とし提供する機能の強化にむけて

- ・児童の発達の理解
- ・児童の「学び」の仕組みの理解
- ・観察力

↓  
観察した事実に基づいて児童の個人レベルでの課題、保育内容についての課題を明確化し、行動化する。

# ①保育の本質・目的の理解

- ・社会福祉(講2)
- ・児童福祉(講2)
- ・保育原理(講4)
- ・養護原理(講2)
- ・教育原理(講2)
- ・社会福祉援助技術(演2)

【14単位】

- ・社会と福祉(講2)
- ・児童と家庭への支援(講2)
- ・保育所保育の理解(講2)
- ・保育職の意義・役割・職務内容(講2)
- ・保育所以外の児童福祉施設における児童の養護(講2)
- ・保育所における養護と教育の一体化の理解(講2)

【12単位】

# ②保育の対象の理解

- ・発達心理学(講2)
- ・教育心理学(講2)
- ・小児保健(講・実5)
- ・精神保健(講2)
- ・小児栄養(講2)
- ・家族援助論(講2)

【15単位】

- ・児童の心と身体の発達(講2)
- ・保育実践の心理学的根拠(講2)
- ・児童の観察と評価(演2)<sup>NEW!</sup>
- ・児童の生命の保持(講・実5)
- ・児童の情緒の安定(講2)
- ・児童と食育(講2)

【13+2単位】

### ③保育の内容・方法の理解

- 保育内容(演6)
- 乳児保育(演2)
- 障害児保育(演2)
- 養護内容(演2)  
【12単位】

- 保育課程の意義及び編成の方法・計画と評価(演1)
- 保育内容の指導法(演5)
- 3歳未満児保育(演2)
- 児童理解の理論および方法(演2)
- 障害児保育の理論および方法・計画と評価(演2)
- 保育所以外の児童福祉施設における援助の理論と方法・計画と評価(演2)
- 保護者支援(講2) 【16単位】

### ④基礎技能

- 基礎技能(演4)

- 基礎技能(演4)

- 課題; 乳幼児期の表現活動を豊かにできる保育士の養成にふさわしい教授内容を提供できる教員の必要性

## ①～④選択必修

### • 選択必修(8)

- 2年制 選択必修(4)
- 4年制 選択必修(4)

### • 2年制 選択必修(4)

### • 4年制 必修科目として

「地域福祉」 (\* 地域福祉の理論と方法60h)

「家族援助論」

「相談援助」 (\* 相談援助の基盤と専門職60h)

(\* 相談援助の理論と方法120h)

## ⑤保育実習

### • 保育実習(実5)

### • 保育実習(実5)

## ⑥総合演習

### • 総合演習(演2)

### • 保育実践演習(演2)

# 教養科目(2+6)

## 4年制選択必修

幼稚園教諭養成課程	• 選択必修 (10)
• 教科または教職に関する科目 (10)	( * 心理学理論と心理的支援30h) ( * 社会調査の基礎30h) ( * 福祉サービスの組織と運営30h)

## 4年制保育実習IV(3)

## 科目変更; シラバスの内容に照らしての検討

疑問: シラバスの文言がなぜ「～させる」  
という教授者主体の文言になっている  
のか?

( \* 社会福祉士新カリキュラム「～する」)

# 「社会福祉援助技術」目標

- 1. 保育実践にとって必要な社会福祉援助技術の概要と歴史を理解させる
- 2. 社会福祉援助技術の方法及び内容について理解させる
- 3. 人権の尊重、自立支援、秘密保持等の基本姿勢について理解させる
- 4. 保育士の職務として活用する機会の多い個別及び集団援助技術を事例を用いた演習形態で学び、またコミュニティワーク、ケアマネージメントについても理解させる。

疑問；2年制新卒の保育士に求められる内容の職務か？

求められるのは保護者に対する「常識的な対応」ではないのか

理論的背景を学ばず2単位の科目とすることが適切といえるか

## 「社会福祉援助技術」内容

### 内容1. 保育と社会援助技術

- (1)社会福祉援助技術の意味
- (2)社会福祉援助技術の方法
- (3)保育と社会福祉援助技術の関係

→ 社会と福祉（「社会福祉」）

### 内容2. 社会福祉援助技術の発展過程

- 内容3. 個別援助技術（ケースワーク）
- 内容4. 集団援助技術（グループワーク）
- 内容5. 地域援助技術（コミュニティワーク）
- 内容6. ケアマネージメント

→ 4年制での養成科目

### 内容7. 事例研究（演習）

- (1)保育所における児童・家族への援助
- (2)保育所以外の児童福祉施設における児童・家族への援助

→ 保育職の意義・役割・職務内容

→ 保育所以外の児童福祉施設における児童の養護（「養護原理」）

# 「家族援助論」目標

- 1. 保育所のもつ「子育て支援」を重要な社会的役割として理解し、児童・親を含めた家族が保育の対象であることを理解させる。
- 2. 「子育て支援」は保育所だけでなく、その他の児童福祉施設の親についても同様に必要とされることを理解させる。
- 3. 現在の家族を取り巻く社会環境における家庭生活、特にその人間関係（夫婦・親子・きょうだい）の在り方を理解すること及びそれをふまえて適切な「相談・助言」を行うことは「子育て支援」のために欠かせないものであることを理解させる。
- 4. 1～3を踏まえ、それぞれの家族のニーズに応じた多様な支援対策を提供するため、児童福祉の基礎となる家族の福祉を図るために種々の援助活動及び関係機関との連携について理解させる

＜家族の福祉を図る＞ことに関してであるが、社会福祉士新教育カリキュラムでは「サービスに関する知識」に300時間を充当させている。

保育所保育指針第6章「保護者に対する支援」の内容との整合性は？

理論的背景を学ばず2単位の科目内で取り扱うことが適切といえるか

## 「家族援助論」内容

内容1. 家族とは何か

内容2. 家族を取り巻く社会的状況と支援体制

内容3. 今日における家族生活

児童と家庭への支援  
（「児童福祉」）

内容4. 「子育て支援」としての家族対応

- (1)「子育て」からみた家族の課題
- (2)子育て支援の意義
- (3)子育て支援サービスの範囲
- (4)「相談・援助」という「子育て支援」
- (5)虐待などへの対応
- (6)子育て支援サービスの課題
- (7)子育て支援サービスの具体的展開
- (8)子育て支援における関係機関との連携

保護者支援

指針第6章に沿って、入所児の保護者に対する支援、地域における子育て支援の両者についての理解が必要

現行の科目の枠組  
みと  
科目としての目標

内容の整理と体系化が必要！

内容による枠組みの設定

①保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉	社会と福祉	児童と家庭への支援	保育所保育の理解	保育職の意義・役割・職務内容	保育所以外の児童福祉施設における児童の養護	保育所における養護と教育の一体化の理解
社会福祉援助技術	現代社会における社会福祉の意義、理念 社会福祉の法体系、制度及び行財政の要旨 社会福祉サービス体系における公私の役割活動 社会福祉援助技術および福祉専門職の役割 社会福祉の関連領域－医療福祉・地域福祉・ボランティア活動の概要						
	保育実践にとって必要な社会福祉援助技術の概要と歴史 社会福祉援助技術の方法及び内容 人権の尊重、自立支援、秘密保持の基本姿勢 保育士の職務として活用する機会の多い個別及び集団援助技術					●	○
	児童福祉の法律、制度、福祉機関・施設の体系 児童福祉サービスの現状と課題 児童福祉の専門職としての保育士の役割 児童、家族に対する相談援助活動↑					●	○
	保育の意義の認識、依拠する原因 保育の場について、歴史と類型 保育所における保育の原理と特性、環境、方法 発達過程に応じた保育↑ 保育所における保育の健康・安全↑ 保育所における多様な保育ニーズ 保育所と家庭、地域との連携↑ 保育所における相談援助の基本原理と実践 保育所における自己評価					●	○
	社会的養護が必要となる養護問題の現状や背景 社会的養護の体系や児童福祉施設などの役割 児童福祉施設などにおける養護の実際 児童福祉施設援助者としての保育士の役割や援助 児童観や施設養護観					○	●
教育原理	教育の意義・目的および児童福祉との関連性 教育の基礎的概念、理論、歴史、教育に関する体系的知識 教育の制度と基本的な実践原理及び指導原理 生涯学習社会における教育の在り方 教育学的な思考や態度の習得↑					●	○
						●	○

シラバスの目標と  
内容による枠組みの対照表(①～③)

⇒③保護者支援

⇒③保護者支援

⇒③保護者支援

⇒③保育内容の指導法

⇒③保護者支援

⇒③保育課程の意義及び編成の方法・計画と評価

内容による枠組みの設定

②保育の対象に関する科目	発達心理学	子どもの発達の理解(保育は子どもがよき大人に発達することを援助) 人間の受精・誕生から死までの発達 発達期の特徴 保育士と子どもの連鎖的関係 『保育所保育指針』の発達項目	児童の心と体の発達	NEW! 保育実践の心理学的根拠	児童の生命の維持	児童と食育	児童の情緒の安定	NEW! 保護者支援(→③)
			●	●	●	●	●	●
教育心理学	教育の過程における心理学的法則や事実 効果的な保育を展開するための教育心理学の基本的事項 幼児期から青年期までの保育と教育の関連 子ども一人一人の発達に対応した教育的対応 保育における教育的要素に関する相談に対応できる能力(を養成)		●	●	●	●	●	●
				●				
小児保健	小児の健康の意味の認識と保健活動の重要性 小児の心身の健康問題の原因の認識と適切な対処(ができるように) 健康状態を個人生活と集団生活のレベルで理解 小児の疾病異常や事故の特徴とその予防の理解と緊急時の基礎的対応 小児の健康と家庭や地域の関係の認識、連携による保健活動の重要性			●	●	●	●	●
				●	●	●	●	●
小児栄養	小児期の栄養と食生活、食生活の意義 保育者が小児に適切な食事が提供できることの意義 保育における食生活が心の健康にも影響すること 食生活と家族の健康や生活、地域との密接な関係 食生活を通じた生活全般や環境の望ましい姿				●	●	●	●
					●	●	●	●
精神保健	小児の精神発達の様相とそれを促す適切な保育の在り方 虐待、いじめ等の心の健康障害の実態の認識と適切な対処の在り方 小児各時期の健全育成を基盤とした保育の必要性 小児の心の健康に関して家庭・地域・保育の連携の重要性					●	●	●
						●	●	●
家族援助論	児童・親を含めた家族が保育の対象であること (保育所以外の)児童福祉施設の親についての子育て支援の必要性 家庭生活とその人間関係を踏まえての適切な相談援助が欠かせないこと 家族のニーズに応じた支援対策提供のための援助活動と関係機関との連携						●	●
							●	●

⇒①保育以外の児童福祉施設における児童の養護

⇒①児童と家庭への支援

問題点・目標と教授上の留意点の混在

		保育課程の意義及び編成の方法・計画と評価	NEW!児童理解の理論および方法	保育内容の指導法	3歳未満児の保育	障害児保育の理論および方法・計画と評価	保育以外の児童福祉施設における援助の理論と方
③保育の内容・方法の理解	保育内容	「保育内容」はすべての内容であることの理解 領域別の学び、総合的にとらえる視点、子どもの理解や保育方法 発達過程に即した子ども理解、総合的に指導・援助が行える実践的な力 (保育内容の構成)	●				
	乳児保育	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状の確認 保育所や乳児院の果たす役割 乳児保育を担当する保育者としての役割の自覚 乳児保育の理論や知識・技術の基本 乳児期(3歳未満児)の発達と保育 乳児期の大人の役割 乳児の集団保育の課題と問題解決の方法		● ●			
	障害児保育	一般の保育と障害児保育との連続性に気づく、障害理解 障害児保育を支える理念、変遷と現状、今後の課題の理解 障害の理解と個別的な保育上の留意点 障害児保育場面の具体的な保育方法の理解 相談機関などの種類と内容、個別的援助の概略、保護者支援の内容の理解		●	● ●	●	⇒①児童と家庭への支援 ⇒①児童と家庭への支援 ⇒①保育職の意義・役割・職務内容
	養護内容	日常的に展開されている具体的な援助者の援助を理解 児童の心身の成長や発達を保証し援助するために必要な知識と技能の習得 児童観や施設養護観を養う				●	⇒①保育職の意義・役割・職務内容

社会福祉	社会福祉援助技術演習	家族援助論
<p>＜目標＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>現代社会における社会福祉の意義、理念について理解させる。</li> <li>社会福祉の法体系、制度及び行財政の要旨を理解させる。</li> <li>社会福祉サービス体系における公私の役割活動について理解させる。</li> <li>社会福祉援助技術及び福祉専門職の役割について理解させる。</li> <li>社会福祉の関連領域—医療福祉・地域福祉・ボランティア活動の概要を把握させる。</li> <li>現代における利用者保護制度(第三者評価、苦情解決、権利擁護、情報提供等)を理解させる。</li> </ol> <p>＜内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>現代社会と社会福祉の意義             <ol style="list-style-type: none"> <li>社会福祉の理念と概念</li> <li>社会福祉の対象と主体</li> <li>社会福祉ニーズの変容</li> <li>社会福祉の発展</li> </ol> </li> <li>社会福祉の法体系と実施体系             <ol style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法制の体系</li> <li>社会福祉のサービス実施体系</li> <li>社会福祉サービスの評価と情報提供</li> <li>社会福祉の財政と費用負担</li> <li>社会福祉サービスにおける公私の役割</li> <li>社会保障及び関連制度の概要</li> </ol> </li> <li>社会福祉援助技術の概要             <ol style="list-style-type: none"> <li>社会福祉援助技術の発展経緯</li> <li>社会福祉援助技術の形態と方法</li> <li>社会福祉援助活動の動向</li> </ol> </li> <li>社会福祉専門職             <ol style="list-style-type: none"> <li>社会福祉従事者の概要</li> <li>社会福祉従事者の専門性と倫理</li> <li>保健・医療関係分野の専門職との連携</li> </ol> </li> <li>社会福祉の動向             <ol style="list-style-type: none"> <li>少子高齢社会への対応</li> <li>在宅福祉・地域福祉の推進</li> <li>社会福祉基礎構造改革の進展</li> <li>ボランティア活動の推進</li> <li>諸外国の動向</li> </ol> </li> <li>利用者保護制度の概要             <ol style="list-style-type: none"> <li>第三者評価</li> <li>苦情解決</li> <li>権利擁護</li> <li>情報提供</li> </ol> </li> </ol>	<p>＜目標＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保育実践にとって必要な社会福祉援助技術の概要と歴史を理解させる。</li> <li>社会福祉援助技術の方法及び内容について理解させる。</li> <li>人権の尊重、自立支援、秘密保持等の基本姿勢について理解させる。</li> <li>保育士の職務として活用する機会の多い個別及び集団援助技術を事例を用いた演習形態で学び、またコミュニティーウーク、ケアマネージメントについても理解させる。</li> </ol> <p>＜内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保育と社会福祉援助技術             <ol style="list-style-type: none"> <li>社会福祉援助技術の意味</li> <li>社会福祉援助技術の方法</li> <li>保育と社会福祉援助技術の関係</li> </ol> </li> <li>社会福祉援助技術の発展過程</li> <li>個別援助技術(ケースワーク)             <ol style="list-style-type: none"> <li>個別援助技術の意義と機能</li> <li>個別援助技術の構成要素</li> <li>個別援助技術の原則</li> <li>個別援助技術の展開過程</li> <li>面接、記録、評価</li> <li>保育場面と個別援助技術の実際</li> </ol> </li> <li>集団援助技術(グループワーク)             <ol style="list-style-type: none"> <li>集団援助技術の意義と機能</li> <li>集団援助技術の援助媒体</li> <li>集団援助技術の展開過程</li> <li>保育場面と集団援助技術の実際</li> </ol> </li> <li>地域援助技術(コミュニティーウーク)             <ol style="list-style-type: none"> <li>地域援助技術の意義と機能</li> <li>地域援助技術の基本的性格</li> <li>地域援助技術の具体的実践例</li> </ol> </li> <li>ケアマネージメント</li> <li>事例研究(演習)             <ol style="list-style-type: none"> <li>保育所における児童・家族への援助</li> <li>保育所以外の児童福祉施設における児童・家族への援助</li> </ol> </li> </ol> <p>※教授に当たっては、導入時期においては講義形式で授業を行うことは差し支えないが、全体としては演習的展開とすること。</p>	<p>＜目標＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保育所のもつ「子育て支援」を重要な社会的役割として理解し、児童・親を含めた家族が保育の対象であることを理解させる。</li> <li>「子育て支援」は保育所だけでなく、その他の児童福祉施設の親についても同様に必要とされることを理解させる。</li> <li>現在の家族を取り巻く社会環境における家庭生活、とくにその人間関係(夫婦・親子・きょうだい)のあり方を理解すること及びそれをふまえて適切な「相談・助言」を行うことは「子育て支援」のために欠かせないものであることを理解させる。</li> <li>1～3を踏まえ、それぞれの家族のニーズに応じた多様な支援対策を提供するため、児童福祉の基礎となる家族の福祉を図るために種々の援助活動及び関係機関との連携について理解させる。</li> </ol> <p>＜内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>家族とは何か             <ol style="list-style-type: none"> <li>家族の意味(定義)</li> <li>家族の機能</li> </ol> </li> <li>家族をとりまく社会的状況と支援体制             <ol style="list-style-type: none"> <li>都市化</li> <li>核家族化・少子化</li> <li>男女共同参画社会の進展</li> <li>家族の福祉を図るために社会資源</li> </ol> </li> <li>今日における家族生活(家族関係)             <ol style="list-style-type: none"> <li>夫婦関係(子どもから見た両親のあり方)</li> <li>親子関係</li> <li>きょうだい関係</li> </ol> </li> <li>「子育て支援」としての家族対応             <ol style="list-style-type: none"> <li>「子育て」からみた家族の課題</li> <li>子育て支援の意義</li> <li>子育て支援サービスの範囲</li> <li>「相談・助言」という「子育て支援」</li> <li>虐待などへの対応</li> <li>子育て支援サービスの課題</li> <li>子育て支援サービスの具体的展開</li> <li>子育て支援における関係機関との連携</li> </ol> </li> </ol>

## ■横浜市の保育所地域子育て支援事業について

### 1 事業の目的

市立保育所のうち、各区1~3か所を「育児支援センター園」に指定し、センター園を中心に区内の各市立保育所で、在宅子育て家庭への支援を関係機関等と連携して行うことで、地域の育児力の向上及び保護者の子育ての不安や悩みの解消を図ることを目的として実施している事業です。

また、子育て支援に取り組むその他の市立保育所及び民間保育所に対しても、実施に係る経費を支弁しています。

### 2 事業内容と所要運営経費（H21年度）

機能	市立		私立	
	育児支援センター園	非常設園	常設園	非常設園
育児相談	5日以上／週	1日以上／週	5日以上／週	一
育児講座	4回以上／年	1~2回以上／年	4回以上／年	1~3回以上／年
交流保育	12回以上／年	1~2回以上／年	12回以上／年	3回以上／年
施設開放	3~5日以上／週（※）	1日以上／週	3日以上／週	12~30回以上／年
情報提供	実施	未実施	実施	未実施
専任従事者	嘱託保育士1名 専任従事者1名（※）	一	1名（資格不問）	一
箇所数	24か所	76か所	8か所	114か所
実施方法	直営	直営	委託	補助
1園あたりの経費	約4,759千円	約149千円	2,499千円	150千円

※平成22年3月までに、全センター園が機能強化型（専任従事者2名配置、週5日以上、1日5時間以上開設）へ移行予定。

### 3 実績の推移（18~20年度）

全市立保育所 保育所子育てひろば立常設園		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		全体	1園あたり	全体	1園あたり	全体	1園あたり
育児相談	相談件数	11,997	102	14,762	128	18,202	163
	上記のうち電話	3,218	27	3,682	32	4,918	44
育児講座	開催回数	422	4	429	4	475	4
	参加保護者・児童	12,670	107	12,840	112	14,463	129
交流保育	開催回数	1,648	14	1,895	16	1,921	17
	参加児童	11,804	100	13,710	119	14,030	125
施設開放	開催回数	17,794	151	17,844	155	18,834	168
	参加保護者・児童	188,695	1,599	181,161	1,575	177,464	1,585

## ■横浜市の障害児保育の状況

### 1 入所の状況（平成21年4月1日現在）

園 数	年齢別児童数							障害の種別									その 他	
								知的障害			発達障害			身体障害				
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	精神発達遅滞	ダウン症	広汎性	その他	肢体不自由	脳性麻痺	聴覚障害	視覚障害	内部障害		
公立	89	1	7	12	56	100	285	63	30	134	13	15	5	4	2	2	17	
民間	143	1	10	14	42	88	105	260	44	38	104	10	27	3	10	3	8	13
合計	232	2	17	26	98	188	214	545	107	68	238	23	42	8	14	5	10	30

※保育園数 … 公立 102園（公設民営2園を含む、全園で障害児保育実施）入所児童数 8,683人  
 私立 318園（全体の94.4%で障害児保育実施） 27,969人

### 2 療育機関との連携

#### （1）地域療育センターによる巡回相談の実施

障害児が通園している保育所を訪問し、必要な助言・指導を行います。

（年2回程度。ただし定期訪問以外に、園からの要請で訪問することもあります。）

#### （2）地域療育センターでの実地研修の実施

- ・対象 保育所に勤務する保育士
- ・期間 連続する2日間
- ・実習先及び実習受け入れ人数（8施設 計100人）
  - 横浜市総合リハビリテーションセンター（10人）、戸塚地域療育センター（14人）、
  - 北部地域療育センター（10人）、地域療育センターあおば（6人）、
  - 中部地域療育センター（12人）、南部地域療育センター（16人）、
  - 西部地域療育センター（20人）、東部地域療育センター（12人）

3 その他の障害児保育研修（平成21年度はリハビリテーションセンターに委託）

	研修名	対象者	人数・回数	内容
1	障害児保育 講座Ⅰ	保育所及び横浜保育室に勤務する施設長、保育士、看護師	180名×2	障害児保育に必要な基礎的な知識について <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の療育システム</li> <li>・障害児保育の基本的な考え方</li> <li>・知的障害の基礎知識と支援の基礎</li> <li>・肢体不自由の基礎知識と支援の基礎</li> <li>・保護者支援の基本的な考え方</li> </ul>
2	障害児保育 講座Ⅱ	同上	180名×2	自閉症に関連する障害を中心に、障害児保育の基礎的な知識を踏まえた、より実践的な対応や具体的な保育現場での工夫について <ul style="list-style-type: none"> <li>・自閉症の支援</li> <li>・身辺自立と遊びへの支援・社会性とコミュニケーションへの支援</li> <li>・集団生活への支援</li> <li>・行動上の問題への支援</li> <li>・保護者とのコミュニケーション</li> </ul>
3	発達障害 研修	同上	180名×2	発達障害児と「気になる子ども・配慮を必要とする子ども」の保育を充実するための、発達障害に関する基礎知識と支援の基礎について <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の基礎知識</li> <li>・発達障害の支援の基礎</li> <li>・「気になる子ども」への支援</li> <li>・保護者への配慮と支援</li> </ul>
4	自閉症講座	同上	180名×2	自閉症に対する基本的な知識、適切な対応について

・講 師…医師、臨床心理士、理学療法士、保育士等

## 保育所における人材（保育士）養成の課題

「保育所保育指針」の実践により、子どもの最善の利益と健やかな子どもの育ちを保障するため、保育現場においても保育士の資質向上に取り組んでいますが、下記の課題があり、養成段階での対応が必要ではないかと考えます。

事項	現状と課題	提案
<b>1. 保育実践</b> * 養護と教育が一体となった保育の展開  * 一人ひとりの子どもにそった保育の展開	<p>(新任保育士)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育は子どもと遊ぶこと」と思っている人がいる。「養護と教育が一体となった保育」、「保育≠遊び」ということの理解が不足している。また、他者への説明が十分でない。</li> <li>・保育は、「養護」と「教育」の要素を<u>遊びを通して意図的に</u>子どもに経験させているという意識が不足している。</li> <li>・保育は、目の前の子どもの状態による対応が基本とされる。しかし、本に載っている指導計画や養成校で学んだ保育実践を子どもの状態・発達過程とは関係なく展開しようとする傾向がある。</li> <li>・計画にそって子どもを保育するではなく、子どもにそって計画を考えることを養成校において習得する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育原理や保育内容総論等の講義内容の充実が必要である。</li> <li>・2年間の養成という時間的な制約を考えると、短大では十分な養成となっていないのではないか。</li> <li>・養成段階でこそ「考える力」を身に着けるトレーニングが必要ではないか？</li> <li>・今後、ますます保育士に求められることは、他機関や保護者との連携である。「保育士語」ではなく、専門的な内容を一般的な言葉で話すスキル・伝える力・コミュニケーション力が身につくような科目が必要である。</li> </ul>

事項	現状と課題	提案
*保育実践の説明	<p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士自らの実践を一般的な言葉にする能力が低い。「保育士語」というか、保育士同士しか分からぬうなニュアンスを含んだ言葉で他者（保護者等）にも話してしまう。</li> <li>・「行為の意味」を説明できるのが専門職とされるのなら、そういう能力が必要である。</li> <li>・それが不十分なため、「保育=遊び」と捉えられたり、「教育が弱い」との評価もみられる。</li> <li>・つまり、「幼児期の教育」として必要なこと、そのねらいを考える力、説明する力、実践する力を身につける必要がある。</li> </ul>	
2. 低年齢児の入所希望の増加	(新任保育士) <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児とその発達過程の知識や関わりの体験が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児保育に関しては、実技の実習の充実が必要である。</li> </ul>
*乳児保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護面の知識・技術に不安がある</li> <li>・乳児との関わりに余裕がない</li> </ul> <p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の配置が必要である。他職種と連携するための知識や説明する力が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の職種とのコミュニケーションを取れるだけの知識や技術は勿論である。あわせて、社会的保育、他者が子どもを育てる責任感と「保育士は専門職である」という意識と誇りを持つような養成でなければならない。</li> </ul>
3. 障害のある子どもの対応	(新任保育士) <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害や発達、障害児保育の知識・技術が不足している。保育現場で対応できない状況がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育士」は保育所保育士だけではないので、トータルで高い能力を持った保育士の養成が望まれる。</li> </ul>
*発達障害と思われる子どもの増加		
*療育機関との連携を図っている子どもの増加	(全般)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成段階での時間的な制約を踏まえれば、保育士という資格の上に「専門性」を付加する資格構成・養成課程（障害児保育やソーシャルワーカー等）が必要である。</li> </ul>
*その他、落ち着きのない子どもの増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加配保育士が認められない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あるいは、現場に入ってから</li> </ul>
*保護者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の配置基準通りでは対応が十分にできない</li> <li>・日々新しくなる分野なので、知識・技術が不足してしまう</li> </ul>	

事項	現状と課題	提案
	<ul style="list-style-type: none"> <li>上述もしているが、他機関との連携を取れるだけの力が不足している</li> </ul>	<p>新しい分野の知識・技術については、現職へのリカレント教育も必要である。</p> <p>・発達障害などに關し、他の専門職との知識の共有が必要である。</p>
4. 育児不安を抱える保護者の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者的心身の健康状態の把握が必要</li> <li>特に支援が必要な保護者の場合は、保育が相談に乗り援助することになる。また、必要に応じ、専門機関との連携が必要となる。相談援助の知識、技術、他機関との連携する力が課題となっている。</li> </ul>	
5. 保護者支援 *一人親家庭の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもの個別的な発達や対応について、保護者に適切に伝えていく。</li> <li>伝えられる能力、また、記録、その表現に関する力が必要。</li> <li>また、一人親家庭にとっては、保護者と子どもに保育所が心の拠りどころとなっているためきめ細やかな配慮が必要である。</li> </ul> <p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般に「専門職」として認識されていない、専門性を社会に発信していくことが必要</li> </ul>	<p>・保護者との適切な対応、そのための援助、支援のための知識・技術のための科目の充実が必要である。</p> <p>・一人親家庭の抱える問題やその子どもたちがどういう心情でいるのかを理解できていないので養成内容に入れる必要がある。</p>
6. 食育の推進 *食育 *食物アレルギーのある子どもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭での食に関する経験や知識が不足している。</li> <li>食物アレルギーのある子どもが増加し、医師の指示書により、除去食・代替食の実施をしている。</li> <li>一人ひとり個別的な対応と保護者との連携が必要である。</li> </ul>	<p>・かつて保育実習では「調理」があったが、衛生上の問題からかなくなっている。保育士は必要に応じて調乳や施設保育士であれば調理も必要である。演習だけでなく短期の実習としても必要である。</p>

事項	現状と課題	提案
7. 医療行為、薬を持参する子どもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所での医療行為の範囲等を明確にするべきである。</li> <li>嘱託医の指導などをより強化する必要がある。</li> <li>例えば、与薬カードの提出を義務付けているが、与薬等の医療行為はリスクがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の医療行為を可能にするのであれば、関連する科目を充実する必要がある。</li> </ul>
8. 虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待の知識・理解が不足している</li> <li>「疑い」がある時には、最初に保育所が対応することになるが、その対応と判断が難しい</li> <li>保護者との関係作り、対応に苦慮している</li> <li>保育所と地域の関係機関の連携不足が課題である</li> </ul>	
10. 実習生の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成校毎に指導方針、指導計画、日誌等のあらゆることが異なっているので、受け入れが大きな負担となっている。</li> <li>実習先のことを何も調べずに実習に来る実習生がいる。</li> <li>実習期間が短い</li> <li>特定の保育理論（例えばモンテやフレーベル等）を支持している園では、基礎知識、技術位は身につけてからでないと実習の効果が期待できないと思う</li> <li>実習指導を専門（専任）にできる保育士はいないため、主任やベテランがあたっているが、負担が大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成校同士の共通理解や形式の統一が望まれる。</li> <li>実習指導では実習園のことを調べたり、各保育理論の基礎位はきちんと理解してから実習に出て欲しい。</li> <li>実習を指導するためのガイドラインを作ったり、リカレント教育をすることも必要である。</li> <li>養成校の指導教員は、現場を必ず調整し、課題を共有すること。</li> </ul>
11.自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価に積極的に取り組むためには、日々の保育日誌への記録、客観的な振り返りが必要である。（実習日誌も同じ）</li> <li>自己評価や研修に関する知識や方法を知らない</li> </ul>	

事項	現状と課題	提案
12.苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情対応のノウハウを持っていないので、意思の疎通すらままならない</li> <li>・「保育士語」を使ってしまうため、うまく伝えられないということもある</li> </ul>	
13.幼保小の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園、そして小学校の役割・機能が十分に理解されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成校では両方の資格を出す所が多い。幼稚園と保育所の役割・機能を十分に理解されることが必要である。</li> </ul>

# 全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

## (子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

## (子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

## (保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

## (プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

## (チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

## (利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。

また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

## (地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

## (専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育協議会  
全国保育士会

## 本園における子育て支援・地域活動

地域にとって何が必要かという視点で、当園でやってきたこと、やっていることを時系列的に書いてみます。本来、地域の育ちとともに、子育て支援の中身も変わっていくものだと思います。それが社会をよくしていくことになると信じています。

### <地域の子育て家庭>

#### ◎ コンセプトが非常に大切：地域の子育ての「自立」を目指す援助活動

##### 1. 子育てセンターわくわく（地域支援）

###### (ア) 子育て情報のプラットフォームづくり

開放している園庭や保育室が、井戸端会議や口コミの情報のるつぼになることをめざした。保育園が正しい情報だけに絞って発信することは不可能だったし、それでは生きた情報にならなかったから。保育園のホームページも、地域の人が書き込める子育て情報サーバーにした。

(例) 地域の保護者による地域の親子のための幼稚園紹介の会をせいがの森保育園で開催

###### (イ) 標語はゲストからスタッフへ 受身的利用者から自発的に関わる利用者へ

- ① 利用者はお客様ではなく子育て支援へ回る側となるように育てる。
- ② 自主ヘルプサークルの立ち上げなどを支援する。手話サークルや音楽サークルなど、子育てをしながら親同士が交流を深め継続的に活動している。

(例) わくわく音楽祭：母親たちが小学校の体育館を借りて毎年実施。今年で7年目。小学校や学童の先生や子どもたちも参加。

(ウ) 当園の初期は、多摩ニュータウン学会や公園の運営を担っているNPOなどが、当園の場所を活用していた。その後、それぞれ独立して巣立っていった。今でも代表者たちはせいがの森保育園に「地域を保育してもらった」と言っている。

##### 2. 集いの「ひろばづくり」を通じた子育てネットワーク

(ア) ゆうこネットという人的ネットワークを作った。第1期は、学童の午前中、小学校の図書館、保健センターのエレベーターホールなど、いろいろなところで自主広場（初めての子どもの0歳の親子の居場所）をつくった。

(イ) 連携はそれぞれの団体がメリットを感じないと続かないと考え、つながることで、それぞれの問題解決に結びつけようとした。児童館は単独で出張乳児ができなか

ったが連携で可能になった、民生児童委員は地域に顔を知らせる機会になった、保健センターの保健師は6カ月健診から1歳半までの途中をフォローできた、せいがの森保育園の子育てセンターは年間700人が訪れパンクしていた、学童の指導員は乳児の頃から学童の存在を家庭に知らせることができた・・・さらに、そこに来ていた母親のなかから保育ボランティアができていった。

### 3. 自主学童の創設と運営

- (ア) 平成9年当時、地域に学童がなかった。地域の住民有志と自主学童を作った。運営委員会方式で、学童版コミュニティスクールだった。4~5年やってから八王子市はすべての学童を「公設民営」にすることを打ち出し、いまは八王子市社会福祉協議会が運営している。
- (イ) 当時の保護者との一体感は忘れられない。運営を一緒にやっているという感覚は、いまの保育園の保護者との関係以上に、一緒に子どもを育てていたという手ごたえと充実感があった。利用者が運営のある部分を担い、ある意味で責任を担うことの手ごたえを感じることが本当の民主主義でないだろうかと思っている。

### 4. NPOゆうゆうサポート

- (ア) 地域の子育て相互援助活動のネットワークづくり。単純なひろばでは、ひきこもりがちな家庭には手が届かない、という思いから作った。昨年、法人化し、事務局が保育園にある。
- (イ) 一時保育や延長保育など、なんでも施設保育で担うのではなく、できるだけ地域で担い合う力を育てたいと考え、地域に保育サポーターをどんどん増やして、家庭同士の付き合いを増やしていくことをねらいにしている。サポーターが集まる定例会での報告によると、虐待予備軍へのアプローチにもなっている場合もある。
- (ウ) ファミサポでできない限界を超えるために
- ① 自家用車での送迎、金曜午後5時以降の依頼受付、子どもの年齢制限なし、家事手伝いも可能、自治体を超えた援助活動、形式的手続の簡素化
  - ② 病後児保育、緊急サポートを計画したが中止。今後の課題になっています。

### 5. 保育所体験事業

- (ア) 地域の乳幼児の集団保育の体験。必要なときはサポーターがつく。親は保育に欠けることはないが、養育に欠けていると思われる家庭が増えているので、子どもの集団体験を通じて、近すぎる親子の距離などに気付いてもらう。
- (イ) こうした親子のなかには、発達障害の子どもがいたりする。親は気付いていないので、集団の中での子どもの様子をみると偏りに気付いていくきっかけになる。(これは入所児の保護者も同じで、家庭では気づかないが集団では気になる様子

をみせる子どもは、保護者の保育参加がとてもいいきっかけを与える)

- (ウ) 今後は小児科医が健診で園にくる日を相談日として、地域支援の相談スタッフに園医を巻き込んでいきたい。

#### 6. NPO子育て教育支援センター（NPO・CEセンター）

- (ア) 地域に決定的に足りないものが、障がいの子どもたちとその家族を支える機能だった。いまでも足りないとと思う。そこでないものは作る必要がある、と地域の臨床心理士とNPOを立ち上げた。いまではビルの一室を借りて独立しているが、当時は保育園が事務局だった。八王子市の特別支援教育の推進に役立ってきた。その一部が保育園からみれば、保育の支援をしてもらったり、入園している保護者からの相談、保護者の小学校就学への橋渡し、小学校以降の支援などになっている。

##### (イ) 毎週木曜日の無料発達相談

上記臨床心理士が地域向けに相談を受けている。無料。数か月先まで予約待ち。市の教育センターなどからの紹介も多数。

#### 7. 八王子市保幼小連絡協議会の立ち上げ

- (ア) 保育園側が市の福祉部長に働きかけて作る。園と保護者が小学校へ渡す発達支援シートなど、市全体で取り組む事業に育ってきている。
- (イ) 小学校との連携は、学校のすべての教育活動と連携できる。教科（とくに生活科、理科、社会、家庭科）・道徳・特別活動（クラブ活動、進路指導）・総合的学習の時間などで可能。また保健、給食、放課後などの場面でも連携してきた。

#### <保護者の子育て支援>

##### 1. せいがの森サポートスタッフ（S S S=スリーエス）

- (ア) 小学生、中学生、高校生、主婦、シニアなどが、当園のスタッフとして登録すると、それぞれできることを園や園児のためにやることができるもの。
- (イ) 卒園した小学生は放課後よくやってきて、園で子どもの遊び相手や、行事のときの手伝いなどをしている。小学校の長期休暇や休校日などは、学童とは違った過ごし方ができるのでボランティア活動としてくることが多い。
- (ウ) 地域の高齢者施設の方が日常的に交流したり、老人クラブが散歩の途中で寄ったり、遊びを教えてくれたりすることもある。
- (エ) 行事的にやることもあるが、できるだけ日常の風景として溶け込んでいるようになることを目指してきた。年度によって波がある。

2. 臨床心理士（学校心理士）による保育の充実

- (ア) 園の保護者向けの無料相談日（月1回）
- (イ) 保育カンファレンスでのアドバイス
- (ウ) 小学校との連携の橋渡し役

3. 言語療法士や作業療法士による保育の充実（今後やること）

- (ア) 障害を親が認知しても、地域の専門養育機関が少ないため、せいぜい月1～2回の通所でしかない。課題を家庭でできるかというと、親には負担。そこで園で代わりにやっていきたいが、その力量や余裕は正直ない。そこで、必要なときに必要なだけ、外部から言語療法士や作業療法士に保育園にきてもらって、療育やトレーニングができるようにしたい。
- (イ) 子どもと親の経験の質が高まることが保育の質が高まるコアだと思うので、そこにダイレクトに結び付くビジョンをまず描くことが必要で、それができないときに、専門機関とのチーム保育を追求し、それができないときに、連携を考えるという順番をわすれないようにしたい。

4. 保育園の生活の質が高まることのなかで、保護者の生活の質も問い合わせられ（生活リズムや働き方など）、よりよい生活を作り出す社会的活動へと運動させたい。「もったいない」を大切にする生活や、他者支援が自らの喜びとなるような人間性の育成。このような子育ての協働を通じて、調和重視の企業や民主社会の前進につながるようなことをやってきたい。

## 第1回保育士養成課程等検討会における主な意見

- ・保育所保育指針の改定により、保育所における養護と教育の充実が求められているが、そのための保育士養成課程や養成のあり方などについて具体的に打ち出すことが必要。
- ・保育士の業務が保護者支援・地域支援などに広がっているが、保育以外のソーシャルワーク的な役割や機能及びその業務内容等について、養成課程でどこまでどのように学ぶことが必要か。
- ・ソーシャルワークの専門職ではない保育士が、自らの専門性の中心をどこにおいてその専門性を高めていくのか。乳幼児の理解と保育内容の充実に力を入れるべきではないか。
- ・保育所の役割の深化・拡大に伴い、実際には保護者支援や地域支援を担っているという状況のなか、基本的かつ具体的な技術も含めて保育士がソーシャルワークについて学ぶことは必要。  
(児童福祉法の保育士の定義にも「保護者に対する保育に関する指導」が明記。)
- ・保育所のソーシャルワーク的機能は、実際には、保護者の状況や保育所の地域性、また、様々なネットワークができているなどにも影響される。
- ・子ども自身にはたらきかける乳幼児期の「教育」の充実が望まれる。
- ・子どもの遊びや行動を観察し、子どもの気持ちを共感的に読み取る能力を修得することは大切であり「教育心理学」の科目の扱いなど慎重に検討すべきである。
- ・現在、世界において乳幼児の保育に関して共通のテーマとしてあるのは「子どもへの観察能力」であり、観察の経過や結果を言語化する力を培うことも重要。
- ・学生への負担を増やさないためにも現行の68単位を踏まえ、その単位数の中で科目の新設や統合を考えいかなければならない。
- ・養成校と保育実習先の施設とが連携する体制を検討すべき。インターンシップのようなことを考えたり、効果的な実習指導や密度の高い交流なども重要。
- ・教科目の講義・演習・実習だけでなく、子どもと関わる力の育成や、経験知の蓄積などを視野に入れた保育士養成の可能性についても議論していければよい。
- ・保育士養成校が激増している中で、養成の側の質についても課題があるのではないか。
- ・卒業後のリカレント教育や今日的課題に応じた保育士の現任研修の充実が重要であり、そうした見通しの下に基礎となる養成課程をどう構築したらよいのか。
- ・入所する児童や家庭だけでなく、地域の人にとっても「保育所があつてよかった」という存在になっていかなければならず、地域を視野に入れての養成も大切だろう。
- ・保育士に求める専門性や目指すべき将来像を踏まえた上で、カリキュラムの検討をすべきであり、制度の問題ともリンクする課題だろう。
- ・大嶋委員から出された保育士養成課程改訂案（A案、B案）をたたき台にしながらよりよいカリキュラムの設計を考えるとともに、課程の単位数や科目設定で保育に関わる課題を解決できることとそうでないものを分けて考えていくことも必要。

## 保育士養成課程の教科目

	系列	教科目	単位数		留意事項	
			設置	履修		
教養科目		外国語（演習）	2以上		名称変更（←基礎科目）	
		体育（講義）	1	1		
		体育（実技）	1	1		
		その他	6以上			
小計			10以上	8以上	設置単位数減少（←12） 履修単位数減少（←10）	
必修科目		保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉（講義） 社会福祉援助技術（演習） 児童福祉（講義） 保育原理（講義） 養護原理（講義） 教育原理（講義）	2 2 2 4 2 2	2 2 2 4 2 2	名称変更（←社会福祉I） 名称変更（←社会福祉II）
		保育の対象の理解に関する科目	発達心理学（講義） 教育心理学（講義） 小児保健（講義・実習） 小児栄養（演習） 精神保健（講義） 家族援助論（講義）	2 2 5 2 2 2	2 2 5 2 2 2	授業形態変更（←講義・実習） 単位数減少（←3）
		保育の内容・方法の理解に関する科目	保育内容（演習） 乳児保育（演習） 障害児保育（演習） 養護内容（演習）	6 2 1 1	6 2 1 1	授業形態変更（←講義） 履修形態変更（←選択必修） 授業形態変更（←講義） 単位数減少（←2） 履修形態変更（←選択必修） 単位数減少（←2）
		基礎技能	基礎技能（演習）	4	4	単位数減少（←6）
		保育実習	保育実習（実習）	5	5	
		総合演習	総合演習（演習）	2	2	新設
		小計	50	50	単位数増加（←47）	
選択必修科目	保育の本質・目的の理解に関する科目 保育の対象の理解に関する科目 保育の内容・方法の理解に関する科目 基礎技能					大綱化（←科目名）
	保育実習	保育実習II（実習） 保育実習III（実習）	2 2	2 以上	2以上	履修形態変更（必修化）
小計			19以上	10以上	設置単位数減少（←20） 履修単位数減少（←11）	
合計			79以上	68以上		

## 【保育の本質・目的の理解に関する科目】

## &lt;科目名&gt; 社会福祉（講義・2単位）

## &lt;目標&gt;

1. 現代社会における社会福祉の意義、理念について理解させる。
2. 社会福祉の法体系、制度及び行財政の要旨を理解させる。
3. 社会福祉サービス体系における公私の役割活動について理解させる。
4. 社会福祉援助技術及び福祉専門職の役割について理解させる。
5. 社会福祉の関連領域－医療福祉・地域福祉・ボランティア活動の概要を把握させる。
6. 現代における利用者保護制度(第三者評価、苦情解決、権利擁護、情報提供等)を理解させる。

## &lt;内容&gt;

1. 現代社会と社会福祉の意義
  - (1)社会福祉の理念と概念
  - (2)社会福祉の対象と主体
  - (3)社会福祉ニーズの変容
  - (4)社会福祉の発展
2. 社会福祉の法体系と実施体系
  - (1)社会福祉法制の体系
  - (2)社会福祉のサービス実施体系
  - (3)社会福祉サービスの評価と情報提供
  - (4)社会福祉の財政と費用負担
  - (5)社会福祉サービスにおける公私の役割
  - (6)社会保障及び関連制度の概要
3. 社会福祉援助技術の概要
  - (1)社会福祉援助技術の発展経緯
  - (2)社会福祉援助技術の形態と方法
  - (3)社会福祉援助活動の動向
4. 社会福祉専門職
  - (1)社会福祉従事者の概要
  - (2)社会福祉従事者の専門性と倫理
  - (3)保健・医療関係分野の専門職との連携
5. 社会福祉の動向
  - (1)少子高齢社会への対応
  - (2)在宅福祉・地域福祉の推進
  - (3)社会福祉基礎構造改革の進展
  - (4)ボランティア活動の推進
  - (5)諸外国の動向
6. 利用者保護制度の概要
  - (1)第三者評価
  - (2)苦情解決
  - (3)権利擁護
  - (4)情報提供

## &lt;科目名&gt; 社会福祉（講義・2単位）

## &lt;目標&gt;

## &lt;内容&gt;

【保育の本質・目的の理解に関する科目】

<科目名> 社会福祉援助技術（演習・2単位）

<目標>

1. 保育実践にとって必要な社会福祉援助技術の概要と歴史を理解させる。
2. 社会福祉援助技術の方法及び内容について理解させる。
3. 人権の尊重、自立支援、秘密保持等の基本姿勢について理解させる。
4. 保育士の職務として活用する機会の多い個別及び集団援助技術を事例を用いた演習形態で学び、またコミュニティーアクション、ケアマネージメントについても理解させる。

<内容>

1. 保育と社会福祉援助技術
  - (1) 社会福祉援助技術の意味
  - (2) 社会福祉援助技術の方法
  - (3) 保育と社会福祉援助技術の関係
2. 社会福祉援助技術の発展過程
3. 個別援助技術（ケースワーク）
  - (1) 個別援助技術の意義と機能
  - (2) 個別援助技術の構成要素
  - (3) 個別援助技術の原則
  - (4) 個別援助技術の展開過程
  - (5) 面接、記録、評価
  - (6) 保育場面と個別援助技術の実際
4. 集団援助技術（グループワーク）
  - (1) 集団援助技術の意義と機能
  - (2) 集団援助技術の援助媒体
  - (3) 集団援助技術の展開過程
  - (4) 保育場面と集団援助技術の実際
5. 地域援助技術（コミュニティーアクション）
  - (1) 地域援助技術の意義と機能
  - (2) 地域援助技術の基本的性格
  - (3) 地域援助技術の具体的実践例
6. ケアマネージメント
7. 事例研究（演習）
  - (1) 保育所における児童・家族への援助
  - (2) 保育所以外の児童福祉施設における児童・家族への援助

※教授に当たっては、導入時期においては講義形式で授業を行うことは差し支えないが、全体としては演習的展開とすること。

<科目名> 社会福祉援助技術（演習・2単位）

<目標>

<内容>

【保育の本質・目的の理解に関する科目】

<科目名> 児童福祉（講義・2単位）

<目標>

1. 児童福祉の意義及び歴史的展開過程について理解させる。
2. 児童福祉の法律、制度、福祉機関・施設を体系的に理解させる。
3. 児童福祉サービスの現状と課題を理解させる。
4. 児童福祉の専門職としての保育士の役割を理解させる。
5. 児童、家族に対する相談援助活動について理解させる。

<内 容>

1. 児童福祉の意義とその歴史的展開
  - (1) 児童福祉の概念
  - (2) 児童福祉の理念
  - (3) 現代社会と児童
2. 児童福祉に関する制度と福祉機関・施設
  - (1) 児童福祉に関する法律
  - (2) 児童福祉の制度
  - (3) 児童福祉の機関
  - (4) 児童福祉の施設
  - (5) 児童福祉の費用
3. 児童福祉の現状と課題
  - (1) 少子化と子育て支援サービス
  - (2) 健全育成
  - (3) 母子保健
  - (4) 保育
  - (5) 養護と虐待の防止
  - (6) 障害児
  - (7) 少年非行・情緒障害
  - (8) ひとり親家庭
  - (9) 現代の児童福祉の課題と展望
  - (10) 諸外国の現状
4. 児童福祉の実践と児童福祉従事者
  - (1) 児童福祉の専門職
  - (2) 児童福祉の専門援助技術
  - (3) 児童福祉サービス関連機関との連携
5. 相談援助活動

<科目名> 児童福祉（講義・2単位）

<目標>

<内 容>

【保育の本質・目的の理解に関する科目】

<科目名> 保育原理（講義・4単位）

<目標>

1. 保育の意義について明確な認識をもたせ、その依拠する原因を理解させる。
2. 保育の場について、その歴史と類型について理解させる。
3. 保育所における保育の原理と特性、環境、方法について理解させる。
4. 発達過程に応じた保育について理解させる。
5. 保育所における保育の健康・安全について理解させる。
6. 保育所における多様な保育ニーズについて理解させる。
7. 保育所と家庭、地域との連携について理解させる。
8. 保育所における相談援助の基本原理と実践について理解させる。
9. 保育所における自己評価について理解させる。

<内容>

- |   |   |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の本質           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育の意義とその思想</li> <li>(2)保育の目標</li> <li>(3)子どもの発達特性</li> <li>(4)保育の原理</li> </ul> </li> <li>2. 保育の場           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)家庭</li> <li>(2)保育施設</li> <li>(3)家庭的保育</li> </ul> </li> <li>3. 保育の歴史と現状</li> <li>4. 保育所保育の原理           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育の特性</li> <li>(2)保育の目標</li> <li>(3)保育の方法</li> <li>(4)保育の環境</li> </ul> </li> <li>5. 保育所保育の内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育の内容構成の基本方針</li> <li>(2)養護に関わるねらい及び内容</li> <li>(3)教育に関わるねらい及び内容</li> </ul> </li> <li>6. 保育所保育の計画           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育の計画作成上の基本的視点</li> <li>(2)保育課程と指導計画</li> <li>(3)保育の計画作成上の留意事項</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>7. 発達過程に応じた保育と指導計画           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)3歳未満児の保育と指導計画</li> <li>(2)3歳以上児の保育と指導計画</li> </ul> </li> <li>8. 保育所の健康・安全上の留意事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)健康上の留意事項</li> <li>(2)安全上の留意事項</li> </ul> </li> <li>9. 多様な保育ニーズへの対応上の留意事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)入所児童の多様な保育ニーズへの対応</li> <li>(2)地域における子育て支援</li> </ul> </li> <li>10. 子育てに関する相談援助活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)子育て支援ニーズと相談援助活動</li> <li>(2)相談援助の基本原則</li> <li>(3)保育所における相談援助活動</li> <li>(4)地域における相談援助ネットワーク</li> </ul> </li> <li>11. 保育所における自己評価           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育士の自己評価</li> <li>(2)保育所の自己評価</li> <li>(3)職員の研修と資質の向上</li> </ul> </li> <li>12. 家庭、地域との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育における連携の意味</li> <li>(2)家庭との連携</li> <li>(3)幼稚園・小学校との連携</li> </ul> </li> <li>13. 保育士の資質と任務</li> </ol> |
|---|---|

<科目名> 保育原理（講義・4単位）

<目標>

<内容>

【保育の本質・目的の理解に関する科目】

<科目名> 養護原理（講義・2単位）

<目標>

1. 社会的養護が必要となる養護問題の現状や背景などを理解させる。
2. 社会的養護の体系や児童福祉施設などの役割について理解させる。
3. 児童福祉施設などにおける養護の実際を理解させる。
4. 児童福祉施設援助者としての保育士の役割や援助について理解させる。
5. 児童観や施設養護観を養う。

<内容>

1. 児童養護の概念

(1)家庭や社会の役割

(2)社会的養護を必要とする子どもたち

(3)児童養護の歴史

(4)児童養護の体系

家庭、施設、里親

2. 施設における児童養護

(1)施設養護の特質

(2)施設養護の基本原理

個別化、親子関係の尊重と調整、集団の活用

3. 施設養護の実際

(1)日常生活及び自立に向けての援助

(2)治療的・支援的援助(心の傷を癒したり、心を育むための、また障害を支えるための援助)

(3)親子関係・学校・地域などとの関係調整

4. 児童福祉施設の運営・管理と援助者

(1)援助(養護)の理念

(2)児童福祉施設の運営・管理

(3)児童福祉施設援助者としての資質

(4)個別援助技術や集団援助技術などの専門援助技術

(5)スーパービジョンとチームワーク

(6)倫理の確立

5. 今後の課題

<科目名> 養護原理（講義・2単位）

<目標>

<内容>

【保育の本質・目的の理解に関する科目】

<科目名> 教育原理（講義・2単位）

<目標>

1. 教育の意義・目的及び児童福祉との関連性について理解させる。
2. 教育の基礎的概念、理論、歴史について学び、教育に関する体系的知識を習得させる。
3. 教育の制度と基本的な実践原理及び指導原理について理解させる。
4. 生涯学習社会における教育の在り方について考える。
5. 教育学的な思考や態度を習得させる。

<内容>

1. 教育の意義、目的及び児童福祉との関連性

(1) 教育の意義と目的

(2) 教育と児童福祉の関連性

2. 教育の基礎的概念と諸理論

(1) 諸外国の教育理論

(2) 日本の教育理論

(3) 幼児教育の理論

3. 教育の歴史

(1) 諸外国の教育史

(2) 日本の教育史

(3) 子ども観と教育観の変遷

4. 教育の制度

(1) 教育制度の基礎

(2) 教育法規・教育行政の基礎

(3) 諸外国の教育制度

5. 教育の実践

(1) 教育の内容

(2) 教育の方法

(3) 教育指導の原理と形態

6. 生涯学習社会における教育

(1) 生涯学習の基礎

(2) 生涯学習社会における教育

7. 現代の教育問題

<科目名> 教育原理（講義・2単位）

<目標>

<内容>

【保育の対象の理解に関する科目】

<科目名> 発達心理学（講義・2単位）

<目標>

1. 保育は子どもがよき大人に発達するように援助する営みである。その子どもの発達について理解させる。
2. 人間の受精・誕生から死までの発達を理解させる。
3. 発達期の特徴を理解させる。
4. 子どもの将来に影響を及ぼす保育士と子どもとの連鎖的関係を理解させる。
5. 「保育所保育指針」の発達項目を理解させる。

<内容>

1. 発達心理学の方法と考え方
  - (1)何のために発達心理学を学ぶか
  - (2)一人一人の子どもの発達を正確にとらえる必要性を理解させる。
  - (3)人間の発達を生涯発達的な視点からとらえ、それぞれの「発達段階」を理解させる。
2. 初期経験の重要性
  - (1)知能・性格・感情の基本を形成する乳幼児期の経験について理解させる。
  - (2)野生児の事例、動物実験の事例から発達の課題について理解させる。
3. 発達期の特徴
  - (1)胎児期
  - (2)新生児期
  - (3)乳児期
  - (4)幼児期
  - (5)児童期
  - (6)青年期
  - (7)成人期から老人期
4. 乳幼児期における発達援助のあり方(保育所保育指針の発達項目)

<科目名> 発達心理学（講義・2単位）

<目標>

<内容>

【保育の対象の理解に関する科目】

<科目名> 教育心理学（講義・2単位）

<目標>

1. 養護とともに保育を構成する要素としての教育の過程における心理学的法則や事実の理解及び、より効果的な保育を展開するために教育心理学の基本的事項について理解させる。
2. 生涯発達的観点により幼児期から青年期までの保育と教育の関連を把握できるようにするとともに、子ども一人一人の発達に対応した教育的対応についての理解を深めさせる。
3. 子育て支援の一環としての保育における教育的要素に関する相談に対応できる能力を養成する。

<内容>

1. 教育心理学とは何か
  - (1) 教育心理学とは何か
  - (2) 保育における教育心理学
  - (3) 教育心理学の方法
2. 発達
  - (1) 生涯発達的発達観
  - (2) 発達段階と個人差
  - (3) 発達課題と個人差
3. 学習
  - (1) 学習の過程
  - (2) 学習の理論
4. 知的能力と人格
  - (1) 知能と学力
  - (2) 知能の測定
  - (3) 知能と創造性
5. 集団と個人
  - (1) 保育における集団と個人
  - (2) 集団の種類と構造
  - (3) 集団の役割とその指導

<科目名> 教育心理学（講義・2単位）

<目標>

<内容>

【保育の対象の理解に関する科目】

<科目名> 小児保健（講義・実習 5単位）

<目標>

1. 生命の保持と情緒の安定を図る保育における小児の健康の意味を認識し、保育実践における保健活動の重要性を理解させる。
2. 今日、発生している小児の心身の健康問題の原因が、養育環境や養育方法に有ることを認識し、それらの問題に適切に対処できるようにさせる。
3. 小児の健康状態を、個人生活と保育生活等の集団生活のレベルで理解させる。
4. 小児の疾病異常や事故の特徴とその予防について理解し、さらに緊急時の基礎的対応を可能にさせる。
5. 小児の健康が家庭や地域との密接な関係があることを認識し、家庭や地域との連携を通じた保健活動の重要性を理解させる。

<内容>

1. 小児の健康と小児保健の意義と目的
  - (1) 小児の健康の定義と健康に影響する要因
  - (2) 小児の健康と保育との関係
  - (3) 小児の健康と家庭・地域の関連
  - (4) 小児の健康指標と小児保健水準
2. 小児の発育・発達と生活の支援
  - (1) 身体発育の特徴とその評価
  - (2) 精神運動機能発達の特徴とその評価
  - (3) 生理機能と小児の生活
  - (4) 発育・発達を促す保育の実際
3. 小児の食生活と栄養
  - (1) 小児の栄養の意義
  - (2) 小児各時期の食生活の実際
4. 心身の健康増進の意義とその実践
  - (1) 小児各時期の健康づくりの意義
  - (2) 小児各時期の健康づくりの実践
5. 小児の疾病とその予防対策
  - (1) 小児期の健康状態の評価
  - (2) 小児の疾病の特徴と小児期に多く見られる疾患
  - (3) 心身の状態と保育現場で必要な応急処置
  - (4) 予防接種
  - (5) 養育上問題と心身の健康
  - (6) 疾病異常と支援体制

<科目名> 小児保健（講義・実習 5単位）

<目標>

<内容>

6. 事故と安全対策
  - (1) 小児の事故の特徴
  - (2) 事故と心身の被害と救急処置
  - (3) 事故防止対策と安全教育
  - (4) 事故や災害と精神保健
7. 児童福祉施設における保健対策
  - (1) 児童福祉施設における保健活動の基本的方針
  - (2) 各種の児童福祉施設の特徴と健康管理の実際
  - (3) 保健活動における連携
8. 母子保健対策と保育
  - (1) 地域・母子保健の意義
  - (2) 母子保健サービスの実際
  - (3) 母子保健サービスと保育との連携

【保育の対象の理解に関する科目】

<科目名> 精神保健（講義・2単位）

<目標>

1. 小児の精神発達の様相とそれを促す適切な保育のあり方を理解させる。
2. 虐待、いじめ等の心の健康障害の実態を認識し、保育における適切な対処のあり方について理解させる。
3. 単に精神医学的対応のみならず、小児各時期の健全育成を基盤とした保育の必要性を理解させる。
4. 小児の心の健康に関して家庭・地域・保育の連携の重要性を理解させる。

<内容>

1. 小児の精神機能発達と精神保健
  - (1) 精神発達と脳神経系器官の成熟
  - (2) 心の健康に影響する要因
2. 小児の生活環境と精神保健
  - (1) 家族関係と小児期の精神保健
  - (2) 文化・教育環境と小児期の精神保健
  - (3) 社会環境と小児期の精神保健
3. 小児各時期の精神保健
  - (1) 身体と精神保健の関係
  - (2) 乳児期の精神保健
  - (3) 幼児期の精神保健
  - (4) 学齢期の精神保健
  - (5) 思春期の精神保健
4. 小児の心の健康障害
  - (1) 小児各時期の精神障害の特徴
  - (2) 心の健康障害と小児の養育のあり方
5. 小児期の精神保健活動
  - (1) 精神医学と保育の連携
  - (2) 子育て支援対策と心の健康づくり
  - (3) 児童福祉施設における心のケア
  - (4) 地域精神保健活動と保育

<科目名> 精神保健（講義・2単位）

<目標>

<内容>

【保育の対象の理解に関する科目】

<科目名> 小児栄養（演習・2単位）

<目標>

1. 小児期の栄養と食生活は生涯にわたる健康と生活の基礎であることを理解し小児期から成人にいたる一貫した食生活の意義を理解させる。
2. 保育者として、保育との関連のなかで、小児に適切な食事が提供できることの意義を理解させる。
3. 保育者として、保育における食生活が心の健康にも影響することを理解させる。
4. 食生活が、家族の健康や生活、地域との密接な関係があることを理解させる。
5. 食生活を通じて、生活全般や環境の望ましい姿を理解させる。

<内容>

1. 小児の健康な生活と食生活の意義
  - (1) 小児の心身の健康や生活と食生活の関係
  - (2) 家庭・地域における食生活の実態と小児の食生活
2. 小児の発育・発達と食生活
  - (1) 身体発育・精神運動機能発達と栄養・食生活
  - (2) 食べる機能・消化吸収機能発達と栄養・食生活
3. 栄養に関する基本的知識
  - (1) 栄養素、栄養生理、代謝に関する基本的知識
  - (2) 栄養所要量の意義とその活用
  - (3) 小児の集団生活と献立作成・調理の基本
  - (4) 栄養状態の評価
4. 妊娠・授乳期の食生活
  - (1) 妊娠のメカニズムと正常な妊娠の食生活
  - (2) 母乳分泌と母乳分泌促進の食生活
  - (3) 妊娠・分娩の異常と食生活
  - (4) 胎児と食生活
5. 乳児期の食生活
  - (1) 乳児期の心身の特徴と食生活の関係
  - (2) 乳汁栄養（母乳栄養・人工栄養・混合栄養）
  - (3) 離乳の意義とその実践
  - (4) 乳児期の栄養上の問題と健康への対応
6. 幼児期の食生活

- (1) 幼児期の心身の特徴と食生活の関係
- (2) 幼児期の食生活の特徴とその実践
- (3) 間食の意義とその実践
- (4) 幼児期の栄養上の問題と健康への対応
7. 学齢期・思春期の食生活
  - (1) 学齢期・思春期の心身の特徴と食生活
  - (2) 学齢期・思春期の具体的な食生活
  - (3) 学校給食と栄養教育
8. 小児期の疾病と食生活
  - (1) 小児の疾病的特徴と食生活
  - (2) 摂食障害と食生活のあり方
  - (3) 症状別の食生活
  - (4) 食事療法
  - (5) 不適切な食生活と健康障害
9. 障害をもつ小児の食生活
  - (1) 障害の特徴と食生活
  - (2) 障害児の食生活の実際
10. 児童福祉施設における食生活
  - (1) 児童福祉施設の特徴と食生活の基本
  - (2) 児童福祉施設の給食の基本的方針
  - (3) 食事による健康障害とその予防
  - (4) 栄養・食生活に関する教育や指導

<科目名> 小児栄養（演習・2単位）

<目標>

<内容>

【保育の対象の理解に関する科目】

<科目名> 家族援助論（講義・2単位）

<目標>

1. 保育所のもつ「子育て支援」を重要な社会的役割として理解し、児童・親を含めた家族が保育の対象であることを理解させる。
2. 「子育て支援」は保育所だけでなく、その他の児童福祉施設の親についても同様に必要とされることを理解させる。
3. 現在の家族を取り巻く社会環境における家庭生活、とくにその人間関係(夫婦・親子・きょうだい)のあり方を理解すること及びそれをふまえて適切な「相談・助言」を行うことは「子育て支援」のために欠かせないものであることを理解させる。
4. 1~3を踏まえ、それぞれの家族のニーズに応じた多様な支援対策を提供するため、児童福祉の基礎となる家族の福祉を図るための種々の援助活動及び関係機関との連携について理解させる。

<内容>

1. 家族とは何か
  - (1) 家族の意味(定義)
  - (2) 家族の機能
2. 家族をとりまく社会的状況と支援体制
  - (1) 都市化
  - (2) 核家族化・少子化
  - (3) 男女共同参画社会の進展
  - (4) 家族の福祉を図るために社会資源
3. 今日における家族生活(家族関係)
  - (1) 夫婦関係(子どもから見た両親のあり方)
  - (2) 親子関係
  - (3) きょうだい関係
4. 「子育て支援」としての家族対応
  - (1) 「子育て」からみた家族の課題
  - (2) 子育て支援の意義
  - (3) 子育て支援サービスの範囲
  - (4) 「相談・助言」という「子育て支援」
  - (5) 虐待などへの対応
  - (6) 子育て支援サービスの課題
  - (7) 子育て支援サービスの具体的展開
  - (8) 子育て支援における関係機関との連携

<科目名> (家族支援論（講義・2単位）)

<目標>

<内容>

【保育の内容・方法の理解に関する科目】

<科目名> 保育内容（演習・6単位）

<目標>

1. 「保育内容」とは、保育所において保育の目標を達成するために展開される全ての内容を意味するものであることを理解させる。
2. 領域別(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の教科の学びと共に、それらを総合的にとらえる視点を養い、保育の全体構造の理解に基づいて、子どもの理解や保育方法について学ばせる。
3. 保育士として、発達過程に即して子ども理解することと、総合的に指導・援助が行えるよう実践的な力を習得させる。
4. 「保育内容」は、5領域を視野に入れた教科(5領域に区分、5領域にとらわれず区分のいずれも可)と、それらの教科を統合する「保育内容総論」から構成されることが望ましい。

<内容>

1. 保育の基本と保育内容
  - (1)保育の基本と内容・方法を理解させる
  - (2)全体構造の中で保育内容をとらえる
2. 保育内容の歴史的変遷
3. 子どもの発達と保育内容
  - (1)子どもの発達の捉え方と保育内容
  - (2)保育所保育指針の発達観
  - (3)保育所保育指針での保育内容の構成
    - ア 養護に関わるねらい及び内容
    - イ 教育に関わるねらい及び内容
    - ウ 養護と教育の一体性
4. 子どもの活動と保育環境・子どもの活動と援助
  - (1)子どもの活動の捉え方と環境
  - (2)保育の環境とは・環境構成とは
  - (3)保育者の援助とは
  - (4)遊びを通しての総合的指導とは
5. 保育の計画と評価
  - (1)保育課程の編成
  - (2)指導計画の作成
  - (3)保育の展開と自己評価
6. 保育内容の課題
  - (1)多様な保育ニーズへの対応と保育内容
  - (2)幼稚園・小学校との連携
  - (3)保育内容を学び・研究する保育者

<科目名> 保育内容（演習・6単位）

<目標>

<内容>

【保育の内容・方法の理解に関する科目】

<科目名> 乳児保育（演習・2単位）

<目標>

1. わが国における乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を確認しながら、保育所や乳児院の果たす役割、乳児保育を担当する保育者としての役割を自覚させる。
2. 保育所や乳児院で乳児保育を担当する保育士として必要な乳児保育の理論や知識・技術の基本を具体的な事例を通して理解させる。
3. 広く乳児期(3歳未満児)の発達と保育について学びながら、そこにおける大人の役割について、事例をもとに具体的に理解させる。
4. 乳児を集団で保育することについて、保育現場での具体的な課題を、討議しながら考え方問題解決の方法を理解させる。

<内容>

1. 乳児保育の意義
  - (1)乳児・乳児保育の概念
  - (2)保育ニーズと乳児保育の考え方の基本
2. 乳児保育の発展の経緯と現状
  - (1)乳児に対する保育観の変遷
  - (2)乳児保育の一般化への過程
  - (3)保育所・乳児院の役割と乳児保育の位置づけ
3. 乳児の発達と保育
  - (1)0歳児の発達と保育(新生児期、0歳児前期、0歳児後期)
  - (2)1歳児の発達と保育
  - (3)2歳児の発達と保育
  - (4)乳児の発達と保育(援助の基本的視点の獲得)
4. 乳児の発達と保育
  - (1)乳児保育の計画(保育課程、指導計画)
  - (2)保育形態と保育の環境構成
  - (3)職員の協力体制
  - (4)家庭・他機関・家庭的保育・地域との連携
5. 保育の計画と記録・自己評価
  - (1)記録・自己評価
  - (2)保育士の専門性
6. 今後の課題

<科目名> 乳児保育（演習・2単位）

<目標>

<内容>

【保育の内容・方法の理解に関する科目】

<科目名> 障害児保育（演習・1単位）

<目標>

1. 一般の保育と障害児保育との連続性に気づかせ、一人ひとりの発達上の課題に対しての特別な保育ニーズと支援を明らかにする観点からの障害理解を促す。
2. 障害児保育を支える理念に関して理解を深め、併せて、保育所、障害乳幼児通園施設等での保育の変遷と現状、及び今後の課題を理解させる。
3. 様々な障害についての理解を促し、個別的な保育上の留意点について学習させる。
4. 障害児保育場面における、日常生活動作、食事動作、排泄動作、更衣動作など具体的な保育方法について理解させる。
5. 相談機関などの種類と内容を理解すると共に、障害児への個別的援助の概略と保護者を中心とした支援の内容に関して理解を深めさせる。

<内容>

1. 障害児保育を支える理念  
インテグレーション、メインストリーミング、ノーマライゼイション、インクルージョン
2. 障害児を取り巻く保育の現状
  - (1)保育の現状と課題
  - (2)専門機関とのよりよい連携
3. 様々な障害の理解と個別配慮
  - (1)障害の種類とその特徴
  - (2)保育現場での留意事項
4. 個に応じた保育支援  
遊びや対人関係の援助、食事動作、排泄動作、更衣動作などの生活動作に関する具体的な保育技術
5. 家庭に対する支援  
家庭との連携と協力

<科目名> 障害児保育（演習・1単位）

<目標>

<内容>

【保育の内容・方法の理解に関する科目】

<科目名> 養護内容（演習・1単位）

<目標>

1. 模擬的に居住型の児童福祉施設などを利用している児童の立場になったり生活プログラムを作成するなどの演習をとおして、日常的に展開されている具体的な児童の生活や援助者の援助を理解させる。
2. 児童の心身の成長や発達を保障し援助するために必要な知識や技能を習得させる。
3. 児童観や施設養護観を養う。

<内容>

1. 児童福祉施設利用者
  - (1)家庭環境により家庭で生活することができない子どもたち
  - (2)心身に障害があるために専門的なケアを必要とする子どもたち
2. 援助(養護)の内容
  - (1)基本的な日常生活の援助
  - (2)心の傷を癒したり、心を育むための援助
  - (3)親子関係を調整するための援助
  - (4)学校や地域などとの関係を調整するための援助
  - (5)自己実現・自立への援助
3. 援助(養護)の理念
  - (1)子どもの最善の利益
  - (2)生存と発達の保障
  - (3)権利擁護
4. 児童福祉施設援助者
  - (1)児童福祉施設の援助者としての資質、倫理
  - (2)個別援助技術や集団援助技術などの専門援助技術
6. 今後の課題

<科目名> 養護内容（演習・1単位）

<目標>

<内容>

【基礎技能】

<科目名> 基礎技能（演習・4単位）
<目標>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 保育の内容を理解し展開するために必要な知識や技能を習得させる。</li><li>2. 音楽及び造形に関する基本的な知識や技能を身につけ、それらに関する様々な活動を通して楽しさや喜びを体験し、保育の中で取り扱う教材やそれらを展開するために必要な知識や技能を習得させる。</li><li>3. 身体運動に関する基本的な知識を理解するとともに、身体能力や運動技能を高める。また、保育の中で取り上げる運動遊びに関する教材を作成したり、それらに必要な知識や技能を習得させる。</li></ol>
<内容>
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 音楽に関する基本的な知識や技能<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 楽譜を読むために必要な基本的な知識</li><li>(2) 歌い、演奏するために必要なソルフェージや器楽に関する知識や技能</li><li>(3) 様々な音楽活動を通しての楽しさや喜びの経験</li><li>(4) 子どもの歌、簡易楽器、ピアノなど器楽による伴奏法など保育実践において必要な知識や技能</li></ol></li><li>2. 造形に関する基本的な知識や技能<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 造形活動を行う上で必要な材料や道具などに関する基本的な知識</li><li>(2) 描き造るために必要な絵画や工作、彫塑などに関する知識や技能</li><li>(3) 様々な造形活動を通しての楽しさや喜びの経験</li><li>(4) 造形玩具、遊具、ペーパーサート、影絵など保育実践において必要な知識や技能</li></ol></li><li>3. 体育に関する基本的な知識や技能<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 身体運動に関する基本的な知識と技能</li><li>(2) 保育実践において必要な知識や技能</li><li>(3) 運動遊びにおける安全管理</li></ol></li></ol>

<科目名> 基礎技能（演習・4単位）
<目標>
<内容>

【保育実習】

<科目名> 保育実習（実習・5単位）

<目標>

1. 児童福祉施設の内容、機能等を実践現場での体験を通して理解させる。
2. 既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。
3. 保育士としての職業倫理と子どもの最善の利益の具体化について学ばせる。

<内容>

【保育実習指導(1単位)】

(ねらい)

保育実習を円滑に進めていくための知識・技術を習得し、学習内容・課題を明確化するとともに、実習体験を深化させる。

(内 容)

1. 事前指導として学内において講義や視聴覚学習等を用いた演習を行い、また実習施設において見学・オリエンテーション等を行う。とりあげる内容は次の通りである。
  - (1)保育実習の意義・目的・内容の理解
  - (2)保育実習の方法の理解
  - (3)実習の心構えの理解。特に個人のプライバシーの保護と守秘義務、子どもの人権尊重についての理解。
  - (4)実習課題の明確化
  - (5)実習記録の意義・方法の理解
  - (6)実習施設の理解
2. 実習中に巡回指導を行い、実習施設の実習指導担当者との連携のもとに、実習生へのスーパービジョンを行う。
3. 実習終了後に、事後指導として実習総括・評価を行い、新たな学習目標を明確化させる。

【保育所における実習(2単位)】

(ねらい)

保育所の生活に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能とそこでの保育士の職務について学ばせる。

(内 容)

1. 実習施設について理解させる
2. 保育の一日の流れを理解し、参加させる
3. 子どもの観察や関わりを通して乳幼児の発達を理解させる
4. 保育課程・指導計画を理解させる
5. 生活や遊びなどの一部分を担当し、保育技術を習得させる

<科目名> 保育実習（実習・5単位）

<目標>

<内容>

6. 職員間の役割分担とチームワークについて理解させる
7. 記録や保護者とのコミュニケーションなどを通して家庭・地域社会を理解させる
8. 子どもの最善の利益を具体化する方法について学ばせる
9. 保育士としての倫理を具体的に学ばせる
10. 安全及び疾病予防への配慮について理解させる

【居住型児童福祉施設等における実習(2単位)】

(ねらい)

居住型児童福祉施設等の生活に参加し、子どもへの理解を深めるとともに、居住型児童福祉施設等の機能とそこでの保育士の職務について学ばせる。

(内 容)

1. 実習施設について理解させる
2. 養護の一日の流れを理解し、参加させる
3. 子どもの観察や関わりを通して、子どものニーズを理解させる
4. 援助計画を理解させる
5. 生活や援助などの一部分を担当し、養護技術を習得させる
6. 職員間の役割分担とチームワークについて理解させる
7. 記録や保護者とのコミュニケーションなどを通して家庭・地域社会を理解させる
8. 子どもの最善の利益についての配慮を学ばせる
9. 保育士としての職業倫理を理解させる
10. 安全及び疾病予防への配慮について理解させる

## 【総合演習】

＜科目名＞ 総合演習（演習・2単位）

### ＜目標＞

1. 保育に関する自発的、科目横断的な学習能力を習得させる。
2. 保育に関する現代的課題について、問題等の現状分析・検討を行わせる。
3. 問題解決のための対応、判断方法等について検討させる。
4. 必修科目（総合演習を除く。以下同じ。）及び選択必修科目の履修状況を踏まえ、保育士として必要な知識技能を修得したことを確認させる。

### ＜内容＞

「総合演習」は、次の①又は②のいずれかを実施するものとする。

- ① 保育にかかる課題の中から一以上のものに関する分析、検討を行うと共に、その課題について、児童や保護者を援助するための技術、方法について学修させるものとする。さらに、問題を発見し、その問題を解決する過程を理解し、解決内容について再検討する手法を取得させることをも目的とする。
- ② 総合演習を履修する者の必修科目及び選択必修科目の履修状況を踏まえ、保育士として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする。

### 【参考例】

#### ①について

##### (課題)

1. 少子化への対応
2. 虐待及びそれに伴う世代間連鎖について
3. 長時間保育と子どもの発達について
4. 少子高齢化と世代間交流

##### (教授方法)

1. テーマごとのディスカッション
2. 研究発表
3. 研究発表

#### ②について

##### (必要な知識技能を修得したことを確認するための授業内容・方法)

1. イントロダクション・これまでの学修の振り返りについての講義・グループ討論
2. 保育士の意義や役割、職務内容、児童に対する責任等についてのグループ討論。ロールプレイング
3. 社会性、対人関係能力、児童理解等についてのグループ討論
4. 保育内容等の指導力についての講義・グループ討論
5. 資質能力の確認、まとめ

＜科目名＞ (保育実践演習（演習・2単位）)

【保育実習】

<科目名> 保育実習Ⅱ（実習・2単位）

<目標>

1. 保育所の保育を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得させる。
2. 家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。

<内容>

1. 保育全般に参加し、保育技術を習得させる。
2. 子どもの個人差について理解し、対応方法を習得させる。特に発達の遅れや生活環境にともなう子どものニーズを理解し、その対応について学ばせる。
3. 指導計画を立案し、実際に実践させる。
4. 子どもの家族とのコミュニケーションの方法を、具体的に習得させる。
5. 地域社会に対する理解を深め、連携の方法について具体的に学ばせる。
6. 子どもの最善の利益への配慮を学ばせる。
7. 保育士としての職業倫理を理解させる
8. 保育所の保育士に求められる資質・能力・技術に照らし合わせて、自己の課題を明確化させる。

<科目名> 保育実習Ⅱ（実習・3単位）

<目標>

<内容>

【保育実習】

<科目名> 保育実習Ⅲ（実習・2単位）

<目標>

1. 児童福祉施設（保育所以外）、その他社会福祉施設の養護を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得させる。
2. 家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。

<内容>

1. 養護全般に参加し、養護技術を習得させる。
2. 子どもの個人差について理解し、対応方法を習得させる。特に発達の遅れや生活環境にともなう子どものニーズを理解し、その対応について学ばせる。
3. 援助計画を立案し、実際に実践させる。
4. 子どもの家族とのコミュニケーションの方法を、具体的に習得させる。
5. 地域社会に対する理解を深め、連携の方法について学ばせる。
6. 子どもの最善の利益を具体化する方法について学ばせる。
7. 保育士としての倫理を具体的に学ばせる。
8. 児童福祉施設等の保育士に求められる資質・能力・技術に照らし合わせて、自己の課題を明確化させる。

<科目名> 保育実習Ⅲ（実習・3単位）

<目標>

<内容>

【】

<科目名> 計画と評価（保育課程論（仮））（講義・2単位）
<目標>
<内容>

〔 〕

<科目名> 地域福祉（講義・2単位）

<目標>

<内容>

【保育の本質・目的の理解に関する科目】

<科目名> 相談援助 I (演習・1単位)

<目標>

<内容>

<科目名> 相談援助 II (演習・2単位)

<目標>

<内容>

【】  
[ ]

<科目名> 保育者論（講義・2単位）

<目標>

<内容>

<科目名> 選択必修（8単位）

<科目名> 体育に関する講義と実技（2単位）




<科目名> 選択必修（6・11単位）

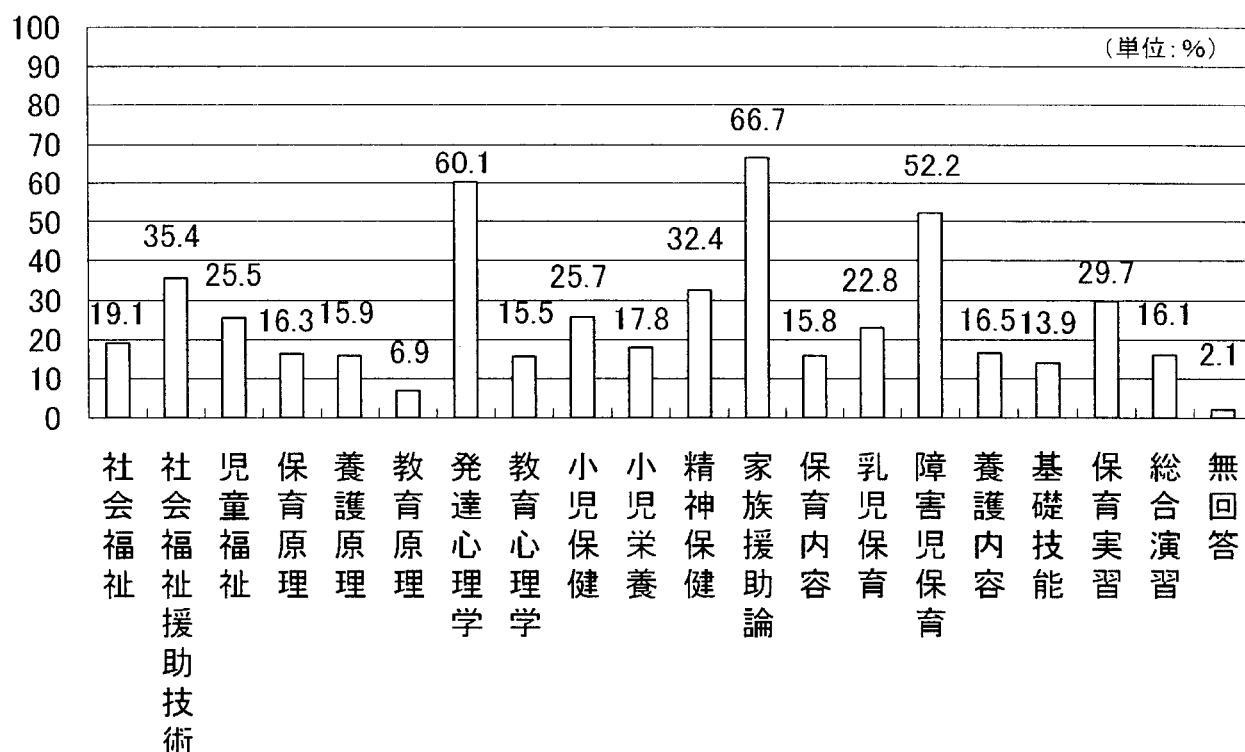
<科目名> 日本国憲法（講義・2単位）

<科目名> 外国語コミュニケーション（講義・2単位）

<科目名> 情報機器の操作（講義・2単位）

## 今後さらに充実が必要な科目

〔「保育サービスの質に関する調査研究のアンケート調査」より  
全国の児童福祉施設(1,182箇所)から回答〕



## 今後必要な科目

